



2019年11月7日

各 位

株 式 会 社 I H I
東京都江東区豊洲三丁目1番1号
代表取締役社長 満岡 次郎
(コード番号 7013)
問合せ先 広報・IR部長 白井 崇喜
T E L 0 3 - 6 2 0 4 - 7 0 3 0

**自己株式の取得および自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による
自己株式の買付けの決定に関するお知らせ**
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
および自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け)

当社は、本日、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することおよびその具体的な取得方法について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

今般、当社は、株式会社東芝より、同社が退職給付信託に拠出している当社株式を、全株売却する意向を有している旨の連絡を受けました。

当社は、いわゆる政策保有株主から当社株式の売却の意向が示された場合に、その売却を妨げることとはしない方針であります。ただし、今回は当該売却による当社株式需給への短期的な影響を緩和し、既存の株主さまへの影響を軽減する観点から、自己株式の取得により対応することといたしました。

本自己株式取得により取得した自己株式については、現中期経営計画「グループ経営方針2019」における投資計画や事業の成長戦略に沿って、他社との資本業務提携、M&Aによる事業買収等の対価とするなど、機動的な資本政策の遂行に活用してまいります。これにより、当社の持続的な株式価値向上を図ります。

なお、株式会社東芝は当社のエネルギー関連等を中心とした事業の今後の戦略に欠かせないパートナーであり、同社との間の事業上の取引関係は今後も継続いたします。

2. 取得の方法

本日（2019年11月7日）の終値（最終特別気配を含む。）2,614円で、2019年11月8日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において、買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。）。当該買付注文は、当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 5,542,200株（上限） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 14,487,310,800円（上限） |
| (4) 取得結果の公表 | 2019年11月8日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表いたします。 |

(注1) 当該株式数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

4. その他

株式会社東芝からは、その保有する当社株式全株をもって買付けに応じる意向を有している旨の連絡を受けております。

(ご参考) 2019年9月30日現在の自己株式の保有状況
発行済株式総数（自己株式除く。）154,531,156株
自己株式数148,798株

以上